

経済・財政一体改革推進委員会  
第24回 国と地方のシステムWG  
(地方交付税等について)  
御説明資料



総務省

令和2年10月29日

## 令和 3 年度の地方財政の課題

### 【通常収支分】

#### 1. 感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応

地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

#### 2. 地方の一般財源総額の確保

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が、上記 1 に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和 2 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

(2) 地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

#### 3. 次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化

情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションなど次世代型行政サービスを強力に推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

### 【東日本大震災分】

#### 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

# 令和3年度地方交付税の概算要求の概要

## 【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし16.2兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

## 【要求内容】

- (1) 財源不足の補填については、令和2年度から令和4年度における財源不足を折半で補填するルールに基づき、臨時財政対策特例加算(2.1兆円)を行う。
- (2) 令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(10.2兆円)、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

## 【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)  
16兆1,933億円 + 事項要求 (R2 16兆5,882億円)  
(R2比 ▲ 3,949億円)

## 令和3年度 地方交付税・地方特例交付金等 概算要求の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1) 通常収支分

(単位: 億円)

項 目	令和3年度 要求額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<b>&lt;地方交付税&gt;</b>				
一般会計からの繰入れ	158,104	156,085	2,019	1.3
財投特会からの繰入れ	0	0	0	—
地方法人税の法定率分	10,578	14,564	△ 3,986	△ 27.4
借入金償還	△ 6,000	△ 5,000	△ 1,000	20.0
借入金等利子	△ 749	△ 771	22	△ 2.9
前年度からの繰越分	0	0	0	—
剰余金の活用	0	1,000	△ 1,000	皆減
返還金	1	4	△ 3	△ 86.0
<b>計</b>	<b>161,933</b>	<b>165,882</b>	<b>△ 3,949</b>	<b>△ 2.4</b>
<b>&lt;地方特例交付金等&gt;</b>				
一般会計からの繰入れ	3,184	2,007	1,177	58.6
<b>一般会計からの繰入れ 合 計</b>	<b>161,288</b>	<b>158,093</b>	<b>3,195</b>	<b>2.0</b>

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- 1 この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和3年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 3 令和元年度の国税決算に伴う地方交付税の精算等については、今後の地方財政の状況等に応じて要求の修正を行う場合がある。
- 4 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和3年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【事項要求】

令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

(2) 東日本大震災分

(単位: 億円)

項 目	令和3年度 要求額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	<b>事項要求</b>	3,423	—	—

## 令和3年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

区分	令和3年度 当初要求額 A	令和2年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税4税の法定率分 ①	131,930	150,898	△ 18,969	△12.6%
	所得税 × 33.1%	63,403	64,641	△ 1,238	△1.9%
	法人税 × 33.1%	30,520	39,935	△ 9,416	△23.6%
	酒税 × 50%	5,827	6,325	△ 499	△7.9%
	消費税 × 19.5%	39,464	42,352	△ 2,888	△6.8%
	( 小 計 )	139,213	153,253	△ 14,040	△9.2%
	過年度補正予算精算分 (注1)	△ 3,004	△ 2,355	△ 650	27.6%
	令和元年度国税4税決算精算分	△ 4,279	0	△ 4,279	皆増
	( 小 計 )	△ 7,283	△ 2,355	△ 4,929	209.3%
	一般会計からの加算分 ②	26,174	5,187	20,987	404.6%
法定加算等	5,246	5,187	59	1.1%	
臨時財政対策特例加算	20,928	0	20,928	皆増	
計(入口ベース) ①+②=③	158,104	156,085	2,019	1.3%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	10,578	14,564	△ 3,986	△27.4%
	地方法人税 × 100%	11,110	14,564	△ 3,454	△23.7%
	令和元年度地方法人税決算精算分	△ 532	0	△ 532	皆増
	返還金 ⑤	1	4	△ 3	△86.0%
	特別会計借入金償還額 ⑥	△ 6,000	△ 5,000	△ 1,000	20.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△ 749	△ 771	22	△2.9%
	剰余金の活用 ⑧	0	1,000	△ 1,000	皆減
	前年度からの繰越 ⑨	0	0	0	—
	計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩	3,829	9,797	△ 5,967	△60.9%
	地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩	161,933	165,882	△ 3,949	△2.4%

(注1) 平成20、21、28、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分である。

(注2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

令和3年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	2年度	3年度			仮試算の考え方
		増減	増減率(%)		
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%	
給与関係経費	20.3	20.3	0.0	0.0	R2年度同額
一般行政経費	40.4	41.1	0.7	1.7	社会保障費の増(自然増及び充実分・人づくり革命分の増)  R2年度同額  水準超経費の減
補助	22.7	23.2	0.5	2.3	
単独	14.8	14.9	0.1	1.0	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.4	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投資的経費	12.8	12.8	0.0	0.0	
直轄・補助	6.6	6.6	0.0	0.0	
単独	6.1	6.1	0.0	0.0	
公債費	11.7	11.6	△ 0.1	△ 0.8	
その他	5.6	5.1	△ 0.6	△ 10.2	
計	90.7	90.8	0.0	0.0	
うち一般歳出計	75.8	76.5	0.7	0.9	
(歳入)					
地方税等	43.5	39.9	△ 3.6	△ 8.3	「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年7月31日内閣府)による各種指標等を用いて試算  「令和3年度 地方交付税・地方特例交付金等概算要求の概要」参照  社会保障費の増
地方税	40.9	38.2	△ 2.8	△ 6.8	
地方譲与税	2.6	1.8	△ 0.9	△ 32.8	
地方特例交付金等	0.2	0.3	0.1	58.6	
地方交付税	16.6	16.2	△ 0.4	△ 2.4	
国庫支出金	15.2	15.5	0.3	1.7	
地方債	9.3	12.9	3.7	39.5	
うち臨時財政対策債	3.1	6.8	3.7	116.5	
その他	5.9	5.9	0.0	0.0	
計	90.7	90.8	0.0	0.0	
うち「一般財源」	63.4	63.2	△ 0.2	△ 0.4	注)2参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	61.8	62.1	0.4	0.6	(交付団体ベース)

注)1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和3年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。

2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。

3 緊急防災・減災事業費等の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。

4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

# 地方単独事業（ソフト）の決算情報の「見える化」の推進

- 地方単独事業（ソフト）について、平成29年度決算分から、趣旨・目的が共通する経費を一つの区分とすることが適当との考え方の下に、371の歳出小区分を設定して試行調査を実施、結果を公表



## 令和元年度以降の取組

- 「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(地方単独事業(ソフト)に関して、試行調査を行い明らかになった課題に配慮しつつ検討を行い、法令との関係を含めて引き続き見える化に取り組む)を踏まえ、平成30年度決算分について、平成29年度決算に係る試行調査で明らかになった課題に以下のとおり対応の上、417の歳出小区分を設定して試行調査を実施、結果を公表(令和2年9月)

主な課題と地方公共団体からの意見の例	対応
<u>歳出区分の設定のあり方</u> ・農地防災施設(ため池等)の維持管理経費や道路の除排雪に要する経費の計上先を追加してほしい	歳出小区分の新規追加
<u>歳出区分への計上精度の向上</u> ・各歳出小区分に計上する経費の具体例を記載してほしい	記載要領の明確化
<u>各地方公共団体における事務負担</u> ・事務負担が大きく、回答の作成に多くの時間を要する	十分な調査スケジュールの確保
<u>システム改修による対応の必要性・コスト</u> ・調査内容に対応したシステム改修が生じる可能性がある	各地方公共団体の財務会計システムの現況等の把握



## 今後の対応

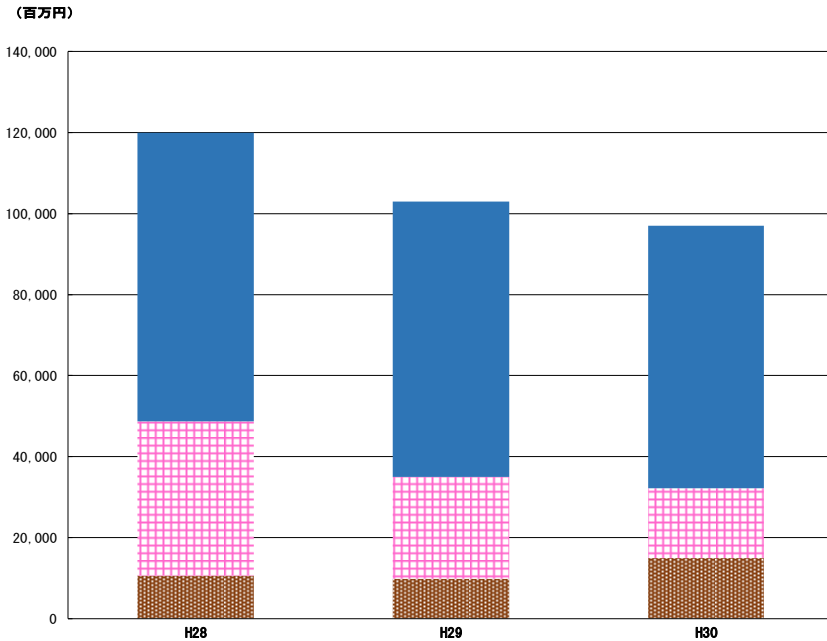
- 引き続き、地方公共団体からは、歳出区分の設定のあり方、歳出区分への計上精度の向上等に係る意見が示されていることから、そうした課題に対応しつつ、令和元年度決算分について試行調査を実施予定(令和2年11月頃)

# 基金の積立て状況等の「見える化」の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(改革工程表に沿って、(略)地方自治体の基金の見える化(一覧化を含む)に、引き続き着実に取り組む。)を踏まえ、引き続き、すべての地方公共団体における基金の積み立て状況等を以下の様式により公表

## 【記載の具体例】

(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（都道府県）



区分	年度	H28	H29	H30
財政調整基金 減債基金 その他特定目的基金	財政調整基金	10,616	9,875	14,992
	減債基金	38,130	25,132	17,136
	北海道森林整備担い手対策基金	13,083	13,083	13,083
	北海道北方領土隣接地域振興等基金	10,051	10,022	10,013
	北海道文化基金	10,000	10,000	10,000
	北海道地域医療介護総合確保基金	9,048	8,369	8,409
	北海道地域福祉基金	7,818	7,818	7,818
基金残高合計	119,938	102,935	96,946	

平成30年度	北海道
<b>基金全体</b> (増減理由) 財政調整基金の残高が増加した一方、道債の繰上償還等のために減債基金を取り崩したこと、北海道胆振東部地震の発生に伴い北海道災害救助基金を取り崩したことなどにより、基金全体としては約60億円の減となった。 (今後の方針) 平成31年度まで道債の繰上償還の財源として減債基金の活用を予定していることや、特定目的基金では用途に応じた事業実施が見込まれていることから、今後基金残高は減少傾向にある。	
<b>財政調整基金</b> (増減理由) 歳入確保額、経費削減額の増等による増加 (今後の方針) 厳しい財政状況が続く中、後年度予算の財源確保として、年間を通じた執行残等の財源を活用しながら積立てに努めるほか、将来的には、実質赤字比率の早期健全化基準である標準財政規模の3.75%相当額(概ね500億円程度)の積立てを目指す。	
<b>減債基金</b> (増減理由) 道債の繰上償還等のため取り崩しを行ったことによる減少 (今後の方針) 直近で実質公債費比率の上昇が見込まれる平成30年度から令和2年度の3年間における比率の改善を図るべく、令和元年度において、繰上償還の財源として80億円程度活用予定。	
<b>その他特定目的基金</b> (基金の用途) 北海道森林整備担い手対策基金：森林整備の担い手としての林業労働に従事する者の労働安全衛生の確保に関する経費等の財源に充てるための基金。 北海道北方領土隣接地域振興等基金：北方領土問題等の解決促進のための事業に要する経費に充てるための基金。 (増減理由) 北海道災害救助基金：北海道胆振東部地震の発生に伴い、救助費用として約27億円を取り崩したことによる減。 (今後の方針) 北海道森林整備担い手対策基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に130億円程度を取り崩す見込み。 北海道文化基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に100億円程度を取り崩す見込み。 北海道地域福祉基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に78億円程度を取り崩す見込み。	

※ この他、基金残高等一覧(財政調整基金、減債基金、その他主な特定目的基金の年度末残高や増減等を一覧化したもの)を公表



# 地方公会計の「見える化」等の推進

- 「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(改革工程表に沿って、統一的基準による地方公会計の見える化による資産管理の向上(略)に、引き続き着実に取り組む。)を踏まえ、統一的な基準による財務書類に関する情報や固定資産台帳から得られるストック情報について、総務省において集約し、経年・団体間比較が可能な形で公表。
- 固定資産台帳や財務書類から得られた情報を、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活かす取組の促進を図り、活用事例の共有を実施。

## 【財務書類等の「見える化」の推進】

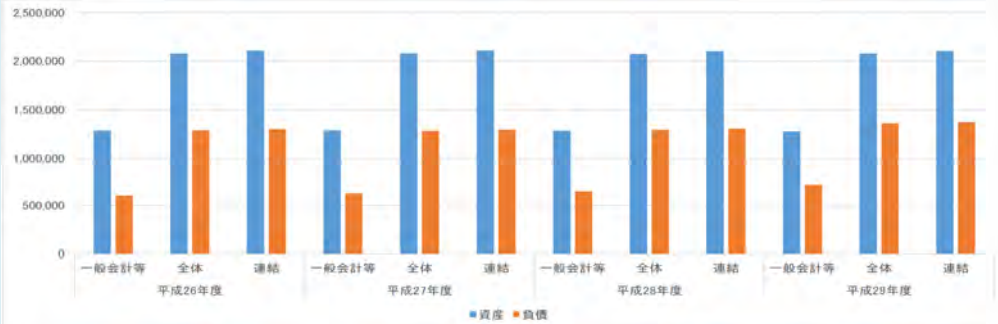
### 【記載の具体例】(抜粋)

平成29年度 財務書類に関する情報①  
 団体名 新潟県新潟市  
 団体コード 151009

#### 1. 資産・負債の状況

(単位:百万円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計等	資産	1,287,135	1,288,193	1,285,386	1,278,478
	負債	600,199	625,860	646,511	714,367
全体	資産	2,076,037	2,078,657	2,072,377	2,077,393
	負債	1,288,643	1,281,973	1,293,116	1,362,062
連結	資産	2,106,593	2,108,388	2,100,713	2,103,456
	負債	1,302,788	1,295,443	1,305,916	1,374,695



#### 分析:

平成29年度の一般会計等において資産の総額は、前年度に比べて69億円の減となっている。これは平成29年度において施設整備による資産の形成に対し、減価償却の方が多かったことのほか、土地基金を廃止したことなどによるものである。

負債の総額は、前年度に比べて679億円の増となっている。これは義務教職員の権限移譲の影響による退職手当引当金の増のほか、固定資産の財源である地方債について、生活インフラの整備や新潟駅周辺整備事業などにおける地方債の発行、臨時財政対策債の発行などによるものである。

連結での資産総額は2兆1,035億円である。これは下水道事業会計(5,869億円)をはじめとする公営企業会計の公共資産が加算されることによるものである。また、負債総額は1兆3,747億円で、これも資産同様に下水道事業会計(5,571億円)及び水道事業会計(807億円)などの加算によるものである。

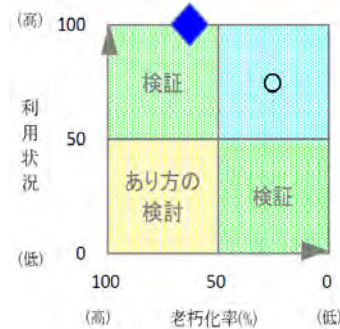
※資産・負債の状況のほか、行政コストの状況、純資産変動の状況、資金収支の状況や、地方公会計に係る指標(住民一人当たり資産額・負債額等)についても同様に公表。  
 また、固定資産台帳から得られるストック情報(施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たり面積等)についても同様に公表。

## 【公会計情報の資産管理・予算編成等への活用の促進】

- 総務省において地方公会計に関する研究会を開催し、固定資産台帳や財務書類から得られる情報(減価償却費など)を地方公共団体の資産管理や予算編成等に活かした事例の収集を行いつつ、セグメント分析の実践などの取組を促進。
- 主な活用事例について、総務省ホームページに集約・公表するとともに、研修等の機会を通じて、各地方公共団体に説明。
- また、財務書類等の作成・更新や活用に関し、知見やノウハウを有する地方公共団体の職員等をまとめた専門人材リストを作成し、各地方公共団体に周知。

### <資産管理への活用事例>

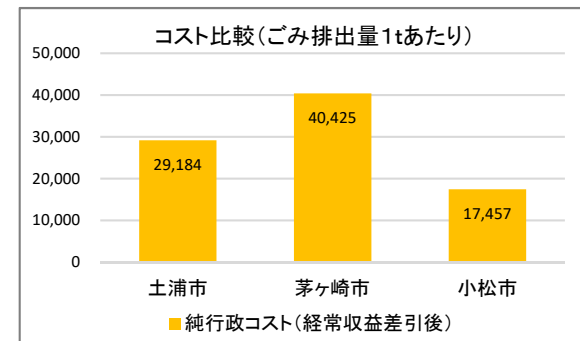
- 固定資産台帳の減価償却累計額のデータから、施設毎の老朽化率を算出し、施設の利用状況と組み合わせた分析を実施《新潟県糸魚川市》



「老朽化率」と「利用状況」を組み合わせた分析のイメージ

### <予算編成への活用事例>

- ごみ収集処理事業についてセグメント分析により他団体とのコスト比較を行い、予算編成における議論に活用《茨城県土浦市等》



事業別セグメント分析による他団体比較のイメージ

# 公営企業の経営改革の取組状況

## 経営戦略の策定推進

- 各公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画である「経営戦略」について、**策定要請期限であるR2年度までに、全事業の95.3%が策定予定。**

## 経営状況等の「見える化」の推進・優良事例の横展開

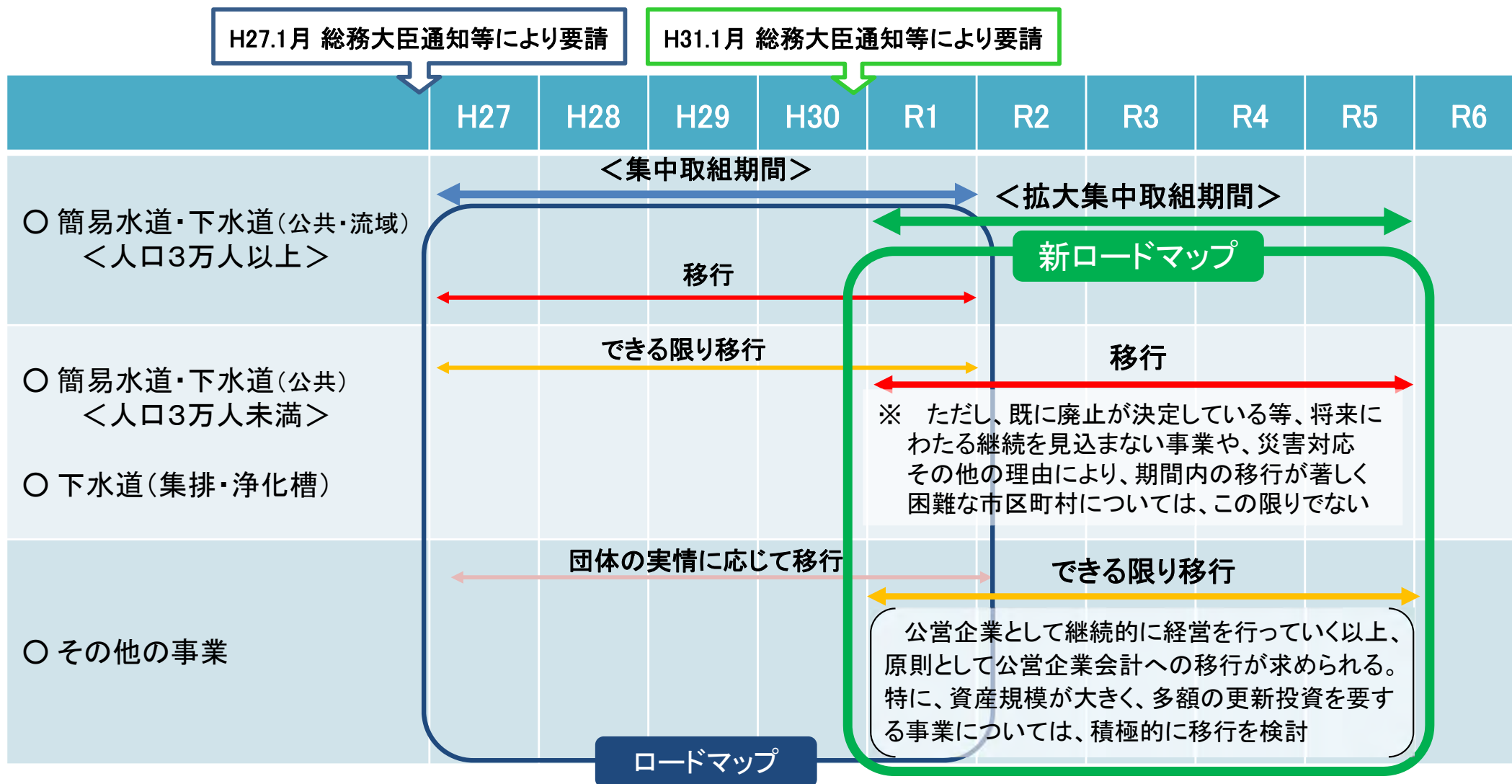
- 公営企業の経営の現状、課題等を把握するため、「**経営比較分析表**」を作成。H27年度以降、公表の対象事業を増やし、**現在9事業(R2に工業用水道事業を追加)を作成・公表。**
- 広域化、PPP/PFI等の民間活用、事業廃止等の「**抜本的な改革**」について、毎年度、その**取組状況を把握**(H30年度:244件)した上で、「**先進・優良事例集**」の記載事例を追加し、地方団体に周知。

## 広域化等の推進

- 水道・下水道事業における持続的な経営を確保するため、広域化等の取組を推進。関係省庁と連携し、都道府県に対し、**R4年度までに広域化を推進するための計画策定を要請**(全ての都道府県で検討体制を構築済み)。
- 計画に基づく**広域化に伴う施設やシステムの整備**に対する**地方財政措置を拡充し、取組を推進(R元年度～)。**
  - ・水道 :「水道広域化推進プラン」(厚生労働省と連携)
  - ・下水道:「広域化・共同化計画」(農林水産省、国土交通省及び環境省と連携)

# 公営企業会計の適用に向けたロードマップについて

- 公営企業会計の適用の更なる推進のため、**昨年1月に新たなロードマップを提示**。
- 同ロードマップの中で、令和5年度までに、すべての団体に対し、簡易水道・下水道事業の公営企業会計への移行を要請。それ以外の事業についても、公営企業として継続的に経営を行っていく以上、公営企業会計へのできる限りの移行を要請。



# 公営企業会計の適用に係る取組状況①

「経済財政運営と改革の基本方針2020」(R2.7.17)

地方公営企業について、公営企業の業務効率化とデジタル化を徹底して進めるとともに、実情や費用対効果を踏まえつつ、全公営企業の公営企業会計への移行を5年以内に実現することを目指し工程を明確化する。

## 人口3万人以上の団体の簡易水道・下水道

- **集中取組期間(H27～R元)に取組みが着実に進捗。**
  - ・簡易水道： H27 80.3% → H31 97.7%
  - ・下水道： H27 79.0% → H31 99.5%
- 取組の遅れている団体について、引き続き公営企業会計の適用に向けた取組を推進。

### 《人口3万人以上の団体》

		H27.10	H28.4 (前年比)		H29.4 (前年比)		H30.4 (前年比)		H31.4 (前年比)	
簡易水道	適用済	32.8%	38.1%	+5.3%	57.9%	+19.8%	64.6%	+6.7%	70.9%	+6.3%
	取組中	47.5%	47.9%	+0.4%	34.7%	-13.2%	31.2%	-3.5%	26.9%	-4.3%
	合計	<b>80.3%</b>	<b>86.0%</b>	<b>+5.7%</b>	<b>92.6%</b>	<b>+6.6%</b>	<b>95.8%</b>	<b>+3.2%</b>	<b>97.7%</b>	<b>+1.9%</b>
下水道	適用済	30.8%	35.5%	+4.7%	40.0%	+4.5%	45.5%	+5.5%	60.0%	+14.5%
	取組中	48.3%	57.4%	+9.1%	58.8%	+1.4%	53.9%	-4.9%	39.5%	-14.4%
	合計	<b>79.0%</b>	<b>92.9%</b>	<b>+13.9%</b>	<b>98.8%</b>	<b>+5.9%</b>	<b>99.4%</b>	<b>+0.6%</b>	<b>99.5%</b>	<b>+0.1%</b>

# 公営企業会計の適用に係る取組状況②

## 人口3万人未満の団体の簡易水道・下水道

- まだ3～4割ほどが取組を進めている段階であり、今後、適用に向けた取組が本格化。

		H31.4
簡易水道	適用済	35.1%
	取組中	10.8%
	合計	45.9%

		H31.4
下水道	適用済	14.8%
	取組中	19.7%
	合計	34.5%

- 拡大集中取組期間(R元～R5)に、以下の支援方策により、公営企業会計の適用を推進。

### マニュアル等の作成

適用に係る具体的な業務をとりまとめたマニュアルの作成・公表や先進事例集等の作成(改定含む)・公表

### 人的支援制度

市町村に対して専門人材を派遣(R元年より小規模団体向けのモデル事業も実施)

### 地方財政措置

公営企業会計適用債を措置し、元利償還金について交付税措置

### 都道府県による市町村の支援

都道府県の市町村向け研修会等に要する経費について交付税措置

## その他の事業

- その他の事業(港湾整備、市場、と畜場、観光施設等)については、現在、公営企業会計の適用に向けた取組状況について調査中。
- 当該調査結果を踏まえ、団体の実情や費用対効果を踏まえつつ、上述の支援方策により、公営企業会計の適用を推進。